

2026年度 公益財団法人日本バレーボール協会公認
ソフトバレーボール・アクティブリーダー養成講習会実施要項（案）

- 1 目 的 国民の生涯スポーツの一環として全国に定着しつつあるソフトバレーボールを正しく指導・審判・競技・大会運営ができる指導者の養成を目的とする。
- 2 主 催 (公財)日本バレーボール協会 日本ソフトバレーボール連盟
- 3 後 援 開催都道府県・市町村教育委員会 開催都道府県・市町村体育協会
開催都道府県・市町村スポーツ推進委員連絡協議会 等
- 4 協 力 開催地において、随時、協力・支援を受けることができる。
- 5 主 管 (公財)日本バレーボール協会 指導普及委員会
日本ソフトバレーボール連盟 指導普及委員会
開催都道府県バレーボール協会 開催都道府県ソフトバレーボール連盟
- 6 オフィシャルボール 株式会社ミカサ 株式会社モルテン
- 7 期 日 2026年6月1日～12月31日
※プランBの『指導実習』を含め12月末までに終了すること。
※原則、マスターリーダー養成講習会・資格更新研修会の開催日（本年は6月20日、21日）は、本講習会を開催しないこと。
- 8 開催地 全国15会場程度
※受講者30人以上での開催を基本とする。
- 9 受講対象 参加申込時にJVA個人登録（メンバーIDとJVA-IDを取得）を完了している者で、次の（１）～（３）に該当する者。
(1) 各都道府県バレーボール協会・ソフトバレーボール連盟関係者
(2) 各都道府県・市区町村スポーツ行政担当者
(3) その他、小学生バレーボール指導者、一般愛好者 等
- 10 講習内容 「プランA：集合講習2日間開催」または「プランB：集合講習1日と指導実習」のいずれかを開催地で選択・決定する。

「プランA：集合講習2日間開催」

- ・《1日目 集合講習～講義 4時間》
 - ・国民のスポーツニーズの動向、ソフトバレーボールの歴史と普及の意義（40分）
 - ・ソフトバレーボール指導者のあり方（40分）
 - ・ソフトバレーボールの競技規則（80分）
 - ・開催地連盟の現状と課題、各種大会の企画と運営（80分）
- ・《2日目 集合講習～実技 6時間》
 - ・ソフトバレーボールに適した準備運動とトレーニング（60分）
 - ・ソフトバレーボールの指導法（120分）
 - ・ソフトバレーボールの審判法（180分）〔受講生でチームを編成し相互審判でゲーム〕

「プランB：集合講習1日と指導実習」

- ・《1日目 集合講習 ～ 基礎理論 3時間》
 - ・ソフトバレーボールの歴史と普及の意義(30分)
 - ・ソフトバレーボール指導者のあり方(30分)
 - ・ソフトバレーボールの競技規則(60分)
 - ・開催地連盟の現状と課題、各種大会の企画と運営(60分)
 - ・《1日目 集合講習 ～ 実 技 3時間》
 - ・ソフトバレーボールの指導法・審判法(180分)
 - ・《指導実習 4時間以上》
 - ・基礎理論及び実技の受講修了後、開催地連盟で開催される大会等で、競技運営に従事する。(240分)
- ※集合講習の前に指導実習を済ませることは認めない。
※「指導実習」終了後、開催地責任者が担当公認講師へ報告し認定する。

- | | |
|---------------|---|
| 11 講 師 | (公財)日本バレーボール協会公認講師を派遣する。
開催都道府県所属の(公財)日本バレーボール協会公認マスターリーダー |
| 12 資格付与 | 全課程を履修した受講者には、「(公財)日本バレーボール協会公認ソフトバレーボール・アクティブリーダー」として、『認定証』『修了証』『ワッペン』を授与する。 |
| 13 資格の有効期間と更新 | (1) アクティブリーダーとして新規に認定された場合の資格有効期間は、認定日から4年後の認定日が属する年度の末日(3月31日)までとする。
(2) (1)の資格有効期間内に所定の「アクティブリーダー研修会」を受講し修了することで(1)に続く4年間の資格が更新される。 |
| 14 受講料 | 開催都道府県バレーボール協会・ソフトバレーボール連盟で決定し徴収する。
(ソフトバレーボールハンドブック、ルールブック、競技運営のてびき、認定証・修了証、ワッペンの代金を含む) |
| 15 申込方法 | 開催地都道府県バレーボール協会・ソフトバレーボール連盟で決定し案内・受付する。
※ <u>受講申込書にJVA個人登録ID番号(メンバーIDとJVA-ID)が記入されていることを必ず確認すること。なお、現在は、メンバーIDが取得できない場合があるため、その場合はJVA-IDだけでも良いとする。</u> |
| 16 開催手続 | (1) 提出書類 ① 開催計画書(様式1-1)・予算書(様式1-2)
提出期限:2026年4月30日必着。
※開催実施要項は開催1ヶ月前までに提出すること。
② 実施報告書(様式2-1)・受講生名簿・決算書(様式2-2)
提出期限:プランAは講習会終了後1ヵ月以内。
プランBは指導実習終了後1ヶ月以内。

(2) 提出先 〒421-0506 静岡県牧之原市大寄1190-1 増田 直彦 気付
日本ソフトバレーボール連盟指導普及委員 宛
携帯:090-8334-2488 e-mail:sva_masuda@yahoo.co.jp |
| 17 その他 | (1) 会場に(公財)日本バレーボール協会旗・日本ソフトバレーボール連盟旗・開催地バレーボール協会旗等を掲げること。 |

「(公財)日本バレーボール協会公認ソフトバレーボール・
アクティブリーダー養成講習会」開催に関する確認事項

2026年3月7日

日本ソフトバレーボール連盟指導普及委員会

- 1 アクティブリーダー養成講習会の開催は、講習会当日の受講者30人以上を基本とします。
ブロック毎に、近隣の都道府県と連携して参加を呼び掛け合うなど、受講者の確保に最大の努力をしていただきますよう、お願いいたします。最大限の努力をしたが、それでも30人集まらない場合には下記担当者までご相談ください。
- 2 開催都道府県は、「プランA：集合講習2日間開催」または「プランB：集合講習1日と指導実習1日4時間以上」のいずれかを選択し、計画・実施してください。
「プランA」はもとより、「プランB」の場合も『指導実習』を終了し、12月末日までには、『実施報告書』『収支決算書』『受講者名簿（講師の可否の判定付）』を下記担当者に確実に提出してください。また、「集合講習」の前に「指導実習」を済ませることは認められませんのでご注意ください。
- 3 「マスターリーダー養成講習会及び資格更新研修会」の開催日（本年度は6月20、21日予定）は、本養成講習会を開催しないこととしていますのでご承知ください。
- 4 2026年4月30日（木）必着で、『開催計画書（様式1-1）』及び『予算書（様式1-2）』を提出してください。この様式は、日本ソフトバレーボール連盟のホームページの「各専門委員会」指導普及委員会内の＜事業関連ファイル：都道府県連盟関係者用＞（アクティブリーダー養成講習会関係）・申請書式：[\(excel\)](#)をご利用ください。期限までに提出がない場合、開催しないものとして処理します。
- 5 他の都道府県からの参加、また他の都道府県講習会への参加が認められています。当該都道府県連盟同士の連絡を密にして受講希望者への適切な対応をお願いします。
特にプランBにおいて、他の都道府県からの受講者を受け入れた場合には、開催都道府県連盟理事長は受講者が所属する都道府県連盟理事長宛に「指導実習実施報告」をしていただく必要がありますのでよろしくお願いします。
- 6 「アクティブリーダー養成講習会」と「アクティブリーダー研修会」を同時開催する場合には、『養成講習会』と『研修会』それぞれの目的・決められたカリキュラムに応じて適切に行うこととし、安易にすべて同一の場所（講師）で行うといったことのないよう十分にご留意ください。
- 7 受講生は全員、講習会当日までに、「JVA-ID」（0で始まる9桁の数字）を必ず取得しておかなければならないことを、「開催要項」等に明記し周知徹底させてください。
- 8 最終提出の「受講生名簿」について、他の都道府県からの参加者は、開催都道府県からの参加者の最後に、都道府県別にまとめて記入してください。

担当：日本ソフトバレーボール連盟指導普及委員会 増田 直彦
〒421-0506 静岡県牧之原市大寄1190-1
携帯:090-8334-2488 e-mail:sva_masuda@yahoo.co.jp